

社会福祉法人あそか会
事務用品購入に係る一般競争入札

下記の通り一般競争入札を行うので、社会福祉法人あそか会経理規定第 28 条に基づき公告します。

2022 年 1 月 21 日

社会福祉法人あそか会
理事長 古城 資久

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 事務用品購入
 検収及び納入：新築あそか園 東京都江東区住吉 1-9-3
- (2) 仕様 別紙仕様書による（同等品以上可）

2. 入札日程等

- (1) 公告日 2022 年 1 月 21 日
- (2) 応募締切 2022 年 1 月 28 日 ※参加申請書類一式提出期限
- (3) 質問受付 2022 年 1 月 21 日～1 月 26 日
- (4) 入札期限 2022 年 2 月 4 日正午まで
- (5) 入札日時 2022 年 2 月 4 日
 ※入札方法は、郵便入札とし、期限までに入札書に内訳書を添えて、本部事務局宛に郵送又は、持参すること。入札日に立会人が同席の下、開封し、即時入札を実施する。
- (6) 入札保証金 免除

3. 落札者の決定

落札者の決定にあたっては、次に掲げるとおりとする。

- (1) 予定価額以下で、最低価額の入札者を落札候補とする。その後、仕様書に記載する内容との適合、建築設計監理者の確認を経て当該案件遂行に相応しい事業者と判断した場合、落札者とする。
- (2) 同金額の入札をした業者が 2 社以上あるときは、直ちに抽選により落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は入札を無効とし、最低価額の入札者と交渉による随意契約を行うものとする。
- (4) 入札参加者が 1 者のみの場合でも本競争入札は有効とする。
- (5) 仕様書における総額で入札し、内訳書（見積書）を添付すること。

4. 入札参加資格

一般競争入札に参加できるものは、公告で定める要件をすべて満たすものとし、次に掲げるものは本入札に参加することができない。

- (1) 入札書締切日において行政機関より「競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱等」に基づく指名停止期間中等、指名から除外する期間中であるもの。
- (2) 経営不振の状態（会社更生法第30条第1項に基づき更生手続きの開始申し立てをした時、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始申し立てをした時、不渡り手形発生等）のもの。
- (3) あそか会契約事務規定第6条に定める契約停止処分期間中のもの。
- (4) 被後見人等契約の当事者になることができないもの。
- (5) その他、入札への参加及び契約締結に不相当と認められるもの。

5. 参加申込

- (1) 担当部署 東京都江東区住吉1-18-15
社会福祉法人あそか会 本部事務局担当者 星野・小野・榊
TEL 03-3632-0996 FAX 03-3632-0997
- (2) 申込方法 入札参加申請書を上記担当部署へ提出 ※要事前連絡

7. 契約の締結

契約手続き、契約書は、あそか会経理規定に定めるところによる。

8. 結果の通知

結果については、入札後1週間内を目途に、ホームページ上で公表する。公表する内容については、落札業者名のみとしその他は非公表とする。

9. その他

- (1) 設置に関して、納入物品は、当法人の希望する方法で、当法人の希望する時期・場所に設置すること。作業時間及び日程については、当法人職員と打合せすること。
- (1) 仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものは装備することとし、疑義、不明が生じた場合は当法人の指示に従うこと。
- (2) 当該物品の機能・性能が一体的かつ完全に発揮できるように、当法人職員と十分に打ち合わせを行い、施工すること。
- (3) 納入者は、納入物品の引渡し日から1年後まで、当法人における正常な管理の下に生じた故障、または発見された瑕疵について、無償修繕または取替納入の責任を負うものとする。
- (4) 納入者は、当法人から要請されたときは、速やかに保守を行い得る体制を維持すること。

以上